

## 1 放送ネットワーク整備支援事業費補助金交付要綱（案）（抜粋）

### （3）ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業

市町村又は第三セクター法人の所有するケーブルテレビネットワークについて、地域における災害時等の確実かつ安定的な情報伝達を確保し、耐災害性の強化を図るとともに、超高精細度映像の視聴環境の構築に資する観点から、次の各号のいずれにも該当する地域においてネットワークの光化及び送受信設備等の整備を行う事業であって、市町村、市町村の連携主体又は第三セクター法人が行うものをいう。

ア 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第10号に規定する地域防災計画にケーブルテレビの位置付けに関する記載がある市町村

イ 次の各号に掲げる地域のいずれかを含む地域

- 一 離島
- 二 豪雪地帯
- 三 辺地
- 四 山村
- 五 半島
- 六 特定農山村
- 七 過疎地域

ウ 財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

### （4）ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業

市町村又は第三セクター法人の所有するケーブルテレビネットワークについて、地域における災害時等の確実かつ安定的な情報伝達を確保し、耐災害性の強化を図るとともに、超高精細度映像の視聴環境の構築に資する観点から、次の各号のいずれにも該当する地域においてネットワークの光化及び送受信設備等の整備を行う事業であって、市町村、市町村の連携主体又は第三セクター法人が行うものをいう。

ア 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第10号に規定する地域防災計画にケーブルテレビの位置付けに関する記載がある市町村

イ 次の各号に掲げる地域のいずれかを含む地域

- 一 離島
- 二 豪雪地帯
- 三 辺地
- 四 山村
- 五 半島
- 六 特定農山村
- 七 過疎地域

ウ 財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

## 2 その他関連資料

- ・ 報道資料令和2年1月10日「ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業」及び「ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業」に係る提案の公募  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu12\\_02000129.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu12_02000129.html)  
(総務省ホームページ)
- ・ ケーブルテレビネットワーク光化に関する耐災害性強化事業  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/housou\\_suishin/cable\\_fiber\\_resist.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/cable_fiber_resist.html)  
(総務省ホームページ)
- ・ ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/housou\\_suishin/cable\\_fiber\\_emergency.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/cable_fiber_emergency.html)  
(総務省ホームページ)

以上